

授業科目名 (英文表記)	民法の現代的諸課題 (Various problems of the civil law in the modern society)		
単位数	2	授業形態	講義
担当教員	吉田 雅章		
開講	南紀熊野サテライト	区分	大学院
実施日・時間	第1回 7月7日(金) 18:30~20:50		
	第2回 7月8日(土) 10:00~16:00		
	第3回 7月14日(金) 18:30~20:50		
	第4回 7月15日(土) 10:00~16:00		
	第5回 7月21日(金) 18:30~20:50		
	第6回 7月22日(土) 10:00~16:00		

**【授業のねらい・概要】**

一般に法律は難解であると言われてきました。そのため、理解しやすいように法改正も実施されています。それでも素人には判りにくいと思われています。しかし、現代の日本で生活するためには法律、とりわけ民法を知っておくことは非常に有益です。数ある法律の中で最も日常生活と関係深いものが民法だからです。その民法と、民法が抱える現代社会における種々の問題を、下記の教科書(少し古いのですが)を使って、可能な限り分かりやすく説明し、理解してもらおうと考えています。

**【授業計画】**

- 第1回 「イントロダクション」「日本民法の歴史と構成→民法全体の外観)」
- 第2回 「行為能力と意思能力～成年後見制度の概要まで」「成年後見制度の現代的課題(NHKのTV番組を利用して)」「法定代理と任意代理について～成年後見制度と絡めて」
- 第3回 「法律行為と意思表示～契約の成立に関わる問題を中心に」「意思表示の欠缺と瑕疵ある意思表示について(心裡留保・虚偽表示・錯誤・詐欺・強迫)」
- 第4回 「期間と時効について～特に、消滅時効と除斥期間」「物権と債権について～抽象的ではなく、具体的に理解してもらうことを狙いとして」「不動産物権の変動について～不動産登記を中心に」
- 第5回 「担保物権の概要と非典型担保について」「抵当権と根抵当権について～住宅ローンや企業の負債に絡んで」
- 第6回 「金銭消費貸借契約について～過払い金返還請求を中心に」「賃貸借契約について～不動産賃借権の物権化を中心に」「家族に関する法律問題～離婚や遺産分割に伴うトラブル」

**【到達目標】**

現代日本社会が抱える種々の問題の中で、民法に関連するものであるのか否か判断できるようになってほしいです。具体的には、民法〇〇条や、民法の特別法である△△法の××条で対応できるという能力を身につけてもらえれば最高です。

**【教科書等】**

山瀬和彦・著『面白いほどよくわかる民法のすべて』日本文芸社

**【参考書】**

特にありません。ただし、民法を理解する上で非常に読みやすい書籍(マンガ)を講義中に紹介します。

**【成績評価方法】**

地理的なこともあり、受講生数が少ないと思いますので、毎回、十分に準備をして、活発に議論してもらおうと思っています。各回に、その事前準備や発言内容等を評価して判定します。

**【授業時間外学習】**

民法に関係していそうな新聞記事やテレビ番組に留意し、ネット検索でも結構ですので、事前に下調べをしておいて下さい。また、学んだ概念や仕組み、とりわけ専門用語に関して、復習と自主的な学習が必要です。

**【履修上の注意・メッセージ】**

教科書と六法は必ずご持参ください。教科書や六法をお持ちでない人は、初日に用意しますので、事前にサテライト事務室を経由して吉田までご連絡ください。テレビ番組を録画したものを利用して、基礎知識がなくても理解できるように授業を構成しますが、可能ならば、各自でわかりやすい入門書などを読んで理解を深めるようにして下さい。